

## 3 結果

## (1) 意見の提出方法

意見数		892人 (2,900件)
内 訳	直接持参	26人 (36件)
	郵送	7人 (42件)
	ファクス	46人 (146件)
	電子メール	88人 (372件)
	回答専用フォーム	725人 (2,304件)

## (2) 意見に対する本市の考え方の区分

ア：条例（案）に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

## (3) 件数と本市の考え方の区分

項目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
条例全体に関すること	589	<u>1</u>	2	<u>586</u>	0
条例の名称に関すること	155	0	0	155	0
「Ⅰ 前文」に関すること	297	249	<u>3</u>	<u>45</u>	0
「Ⅱ 総則」に関すること	227	0	<u>7</u>	<u>220</u>	0
「Ⅲ 不当な差別的取扱いの解決に向けた取組の推進」に関すること	55	0	0	55	0
「Ⅳ 不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進」に関すること	<u>1,037</u>	3	<u>4</u>	1,030	0
「Ⅴ 声明」に関すること	112	0	0	112	0
「Ⅵ 人権委員会」に関すること	345	0	<u>5</u>	<u>340</u>	0
「Ⅶ 雑則」に関すること	0	0	0	0	0
「Ⅷ 附則」に関すること	2	0	0	2	0
その他	81	0	1	<u>63</u>	<u>17</u>
合計	<u>2,900</u>	<u>253</u>	<u>22</u>	<u>2,608</u>	<u>17</u>

### 3 結果

#### (1) 意見の提出方法

誤

意見数		892人 (2,899件)
内 訳	直接持参	26人 (36件)
	郵送	7人 (42件)
	ファクス	46人 (146件)
	電子メール	88人 (372件)
	回答専用フォーム	725人 (2,303件)

#### (2) 意見に対する本市の考え方の区分

ア：条例（案）に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

#### (3) 件数と本市の考え方の区分

項目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
条例全体に関すること	589	<u>0</u>	2	<u>587</u>	0
条例の名称に関すること	155	0	0	155	0
「I 前文」に関すること	297	249	<u>0</u>	<u>48</u>	0
「II 総則」に関すること	227	0	<u>3</u>	<u>224</u>	0
「III 不当な差別的取扱いの解決に向けた取組の推進」に関すること	55	0	0	55	0
「IV 不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進」に関すること	<u>1,036</u>	3	<u>3</u>	1,030	0
「V 声明」に関すること	112	0	0	112	0
「VI 人権委員会」に関すること	345	0	<u>2</u>	<u>343</u>	0
「VII 雑則」に関すること	0	0	0	0	0
「VIII 附則」に関すること	2	0	0	2	0
その他	81	0	1	<u>64</u>	<u>16</u>
合計	<u>2,899</u>	<u>252</u>	<u>12</u>	<u>2,620</u>	<u>16</u>